

胎内消防署庁舎整備事業
設計業務委託

発注仕様書

令和8年度

新発田地域広域事務組合

第1節 一般事項

本仕様書は、胎内消防署庁舎整備事業 設計業務委託に適用するものとし、本仕様書に明記のないことは新発田地域広域事務組合（以下「組合」という。）と受注者が協議の上、決定する。

1 業務の目的

本業務は、組合が計画した胎内消防署庁舎整備事業にあたり、「胎内消防署新庁舎整備基本計画」を十分理解したうえで、適切かつ円滑な改築計画を行うことを目的とする。

2 委託名称

「胎内消防署庁舎整備事業 設計業務委託」

3 委託場所

胎内市新和町地内

4 委託期間

契約日から令和9年3月18日まで

5 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、契約書に定めるもののほか、下記の書類を提出すること。

(1) 着工時

- ① 着手届
- ② 主任技術者届
- ③ 工程表
- ④ 実施計画表
- ⑤ その他組合が指示した書類

(2) 完了時

第2節による。

6 業務の変更

組合が必要と認めた場合、組合と受注者の協議により変更する。

なお、本業務の実施に際し、規定作業内容の変更若しくは本業務以外の調査・計画等の必要が生じた場合は、その段階で受注者と対応について協議するものとし、協議に必要な資料は受注者が作成すること。

7 再委託

- (1) 受注者は、本業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託してはならない。
- (2) 受注者は、コピー、印刷、製本、計算処理（構造計算、設備計算及び積算を除く）、トレース、資料整理等の簡易な業務を第三者に再委託する場合は、組合の承諾を得なくともよい。
- (3) 受注者は、(1)及び(2)に規定する業務以外の再委託にあたっては、組合の承諾を得なければならない。

8 資料の貸与

本業務の遂行上必要となる資料の収集、調査、検討等は原則として受注者が行うこととするが、現在、組合が所有し業務に利用できる資料は貸与とする。

この場合、貸与を受けた資料については、リストを作成のうえ組合に提出し、業務完了後速やかに返納すること。

9 守秘義務

受注者は、本業務で知り得た事項については秘密を守り、第三者に贈与、貸与、閲覧又は漏らしてはならない。

10 疑義

本仕様書記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに組合と協議しこれを解決すること。

11 関係法令の遵守

受注者は本業務の実施にあたり、関係する法令、規則、細則、通知を遵守すること。

12 関係官公庁への手続き等

- (1) 受注者は、業務の実施にあたって、組合が行う関係官公庁等への手続きの際に協力すること。
- (2) 受注者は、業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとし、その内容を報告すること。
- (3) 受注者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、速やかにその内容を報告し、必要な協議を行うこと。

13 打合せ及び記録

受注者は、本業務を適正かつ円滑に実施するため、組合と密接な連絡をとり業務の方針等の打合せを行い、その内容について、書面に記録し提出すること。

14 検査

- (1) 受注者は、業務が完了したときは、検査を受けなければならない。
- (2) 受注者は、検査を受ける場合は、あらかじめ成果物、打合せ記録、その他検査に必要な資料を整備し、組合に提出しなければならない。
- (3) 受注者は、業務完了時に審査を受け、その審査に合格後、本仕様書に記載された成果図書一式を納品し、業務を完了すること。

第2節 設計業務

本業務は、胎内消防署庁舎整備事業の適正かつ円滑な事業推進のため、必要な書類及び図面等の作成を行うこと。

業務にあたっては、目的を十分理解し良心的に業務を遂行すること。また、基本的事項については、その都度、組合と協議し組合の指示のもとに業務を遂行すること。

1 計画概要

「胎内消防署新庁舎整備基本計画」による。

2 情報収集及び準備

「胎内消防署新庁舎整備基本計画」をもとに、現地及び関係法令を調査し、必要な資料の収集を行うこと。また、関係者との計画のすり合わせ及び日程の調整を行うこと。

3 条件・方針の設定

敷地及び計画条件をもとに、必要な建築、設備性能を確定し、設計条件の設定を行う。また、構造計画、仕様及び必要設備等の方針を設定する。

4 比較検討

設計意匠、設備種別、使用材料及び機器を検討し、計画実現のための工事費、施工性、維持管理費及び維持管理上の問題点の比較検討を行う。

5 総合化

設計方針への適合性の確認及び概算工事費の把握により総合調整を行い、建築、構造、防災、動線及び各設備等の計画を策定する。

6 成果図書の種類

(1)建築

①建築計画概要書

②設計図

- ・ 仕上表
- ・ 面積表及び求積図
- ・ 敷地案内図
- ・ 配置図 取付道路、本体施設、外構等その他計画を表す。
- ・ 平面図 室名、主要寸法、面積を記入のこと。
- ・ 断面図
- ・ 立面図 各面
- ・ 矩計図 主要部詳細

③構造計画概要書

④各種技術資料

(2)電気設備

- ①電気設備計画概要書
- ②設計図
 - ・設備平面図
- ③各種技術資料

(3)給排水衛生設備

- ①給排水衛生設備計画概要書
- ②設計図
 - ・設備平面図
- ③各種技術資料

(4)空気調和設備

- ①空気調和設備計画概要書
- ②設計図
 - ・設備平面図
- ③各種技術資料

(5)その他

- ①鳥瞰図
- ②工事費概算書（令和8年8月末と最終に提出）
- ③その他議事録、比較検討資料等

7 成果図書の提出部数

- ・計画概要書、構造計画概要書 各2部
- ・設計図 A3判 2部
- ・鳥瞰図（パース） 1部
- ・工事費概算書（建築、電気設備、給排水衛生設備、空気調和設備） 各2部
- ・各種技術資料 各2部
- ・その他議事録、比較検討資料等 各2部